

緑と彫刻のある町

つなぎ



津奈木保育園児が七夕の飾り付けを行いました（現在、役場1階町民ホールに設置しています）

7月の行事

- 4日(水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 4日(水) 区長会（役場3階会議室）
- 14日(土) つなぎ朝市（グリーンゲート広場周辺）
- 16日(月) くまもと・みんなの川と海づくり一斉美化作業
- 18日(水) キラキラ☆クラブ・母子健康手帳交付
- 23日(月) 童話発表会（文化センター）
- 29日(日) 参議院議員通常選挙投票日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2007
Vol.498

7

PublicRelation 2007 7

発行 ■ 熊本県津奈木町役場 編集 ■ 総務課

〒869-5692 熊本県津奈木町大字小津奈木2123
TEL 0966-781311 印刷 ■ 旭印刷株式会社

ご寄附・ご芳志お礼 （敬称略）

◎社会福祉協議会へ

【香典返し】

地区名	世帯主・喪主	故人
日 当	森本信昭	フクエ
桜 戸	松本三郎	政四郎
川 内	下川ミツエ	壮
中 尾	山本加登志	シツ子
桜 戸	前坂スミエ	七郎
平国下	鬼塚ウメ子	恵
小津奈木	石田知昭	ツヲ
古 川	高橋末人	船場新六

以上の方々から金一封をご寄附いただきました。ご意志に添い有効に活用させていただきます。また、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

町の人口と世帯数

（平成19年6月1日現在）

人口総数	5,479	（－ 7）
（男）	2,599	（＋ 2）
（女）	2,880	（－ 9）
世帯数	2,017	（＋ 3）

のさりのきもち日録

今月はすこ〜し“痛い”のさりのおはなし。実はわたくし学生時代に陸上競技をしていた関係で、先月3日の市陸上大会に出場してきました。しかも100M走と400Mの2種目にエントリー！1日頃の練習不足を持ち前の「裏付けなきボティシンキング」で達達けつ大会に臨んだ私は、いつになく気分が高揚！すぐにその気になるお調子者の性格も手伝ってか、大人になってからはあまり体験することの出来ない興奮に、なんとなく勝手に「サムライ」になったような錯覚におかれています…。そこで、一発目の100M走は何事もなく終わったのですが、最後の出場種目400Mで事件は起こったのです。なんと、走り出してから5歩目くらいに左ふくらはぎに激痛が！「これはヤバイ…」と直感しましたが、腹をくくって「俺はサムライ！」と心で叫びながら、なんとか1位でフィニッシュ！だった。だがしかし…。次の日の病院での診断は「肉離れ」…。1ヶ月経った今でもまだ少し痛みが残っています…。今回の「のさり」体験で学んだこと…。①成果を求めるならば、それなりの準備が必要だ！（何事も簡単にいかないぞ、俺！）、そして②あんまり調子に乗ってはいけません。の2つでした…。これからはもう少し謙虚にいたいと思います。合掌 (daisaku)

津奈木町ホームページ：http://portal.kumamoto-net.ne.jp/town_tsunagi/

21世紀はお任せ！

赤ちゃん
こんにちは!!

はやし あい
林 亜依ちゃん
（浜崎地区）
平成17年11月3日生まれ

パパから一言

誰からもあいされる心優しい人になってね!!

パパ 浩也さん ママ 亜紀子さん

こさか そうたろう
小坂 宗太朗くん
（浜崎地区）
平成18年3月29日生まれ

ママから一言

ごはんをたくさん食べてカラダもココロも強い子になってね。

パパ 正紀さん ママ 眞由美さん

美術館Information

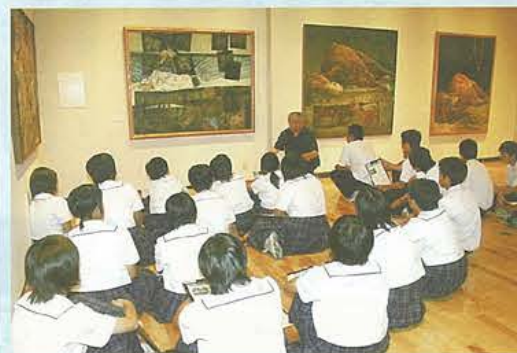
■つなぎ美術館 ☎61-2222

ワークショップ「誰でも描けるやさしい絵」開催



6月3日に開催されたワークショップ「誰でも描けるやさしい絵」には町内外から10人が参加しました。坂田燦先生の丁寧で分かりやすい水彩画の指導を受け、皆さん自信を持っていただけたようです。

津奈木中学校の『鑑賞授業』が開かれました



6月12日、津奈木中学校の3年生30人が鑑賞授業で美術館を訪れました。偶然来館されていた坂田燦先生から絵に込められた思いを話していただき、生徒たちは真剣に聞き入っていました。

津奈木中学校3年生が美術館で職場体験



6月7日・8日の2日間、津奈木中3年生2名が美術館での職場体験に参加。二人は彫刻の清掃や鑑賞授業の助手などを体験しました。なお、この職場体験は町内の他事業所でも実施されました。

臨時休館のお知らせ

7月17日（火）から19日（木）の3日間、収蔵庫の燻蒸に伴い、臨時休館いたします。なお、モノレールも運休となります。

本町選手団 13種目で優勝飾る！

6月3日（日）。前日からの雨も上がり、まさに「陸上日和」。水俣市エコパークに開設されたばかりの真新しい陸上競技場で開かれた本大会には、本町から70名を超える選手が出場し、熱い戦いを繰り広げました。



↑優勝した一般男子30～49歳400MR、2走林選手から田口選手へ（一番右）

新しい競技場と梅雨空に翻弄され大会がスタート！

前日から降り続いた雨により、大会の開催が危ぶまれると思いきや、さすがは出来たばかりの新しい陸上競技場。当日はぬかるんだ箇所もなく、まさに絶好のコンディション。とはいえ、開会式前の選手用テントでは、多くの選手から「まさか大会が開かれるとは……」といった悲鳴にも似た声がかげられました。

気分を高め、いざ競技開始するも……。でも結果より大事なものがあつた！

一般の部、中学生の部、小学生の部とも3位という結果に終わりましたが、個人の部では昨年来1つ上回る計13種目で優勝者があつた。また、フィールド競技の部においては、他町よりも積極的な参加があり、総合優勝の芦北町に次ぐ2位に食い込みました。

津 奈 木 町 選 手 団	種 目	別	優 勝 者
都甲 菜那	小学3年女子100M		竹本 昌広
福田 夢	小学6年女子100M		新立 司
柳迫 春香	中学女子800M		宮島 安孝
大園 剛	一般男子29歳以下200M		岩本 照男
福田 大作 ※	一般男子30～39歳100M		濱田 久米男
上村 幸一	一般男子50～59歳100M		篠原智和・林浩也
宮嶋 弘行	一般男子40～49歳1500M		田口伸二・福田大作

※は大会新

（敬称略）



→中学女子800Mで優勝の柳迫春香選手（二番右）と同4位の竹永由佳選手（左から2番目）の力走。



→一般男子50～59歳100Mで優勝の上村幸一選手（一番左）と同3位の門崎隆幸選手（左から3番目）のスタート。

『津奈木ジュニア』バレーボールクラブ 郡体育協会スポーツ優良団体表彰受賞

昨年度、特に優秀な成績をおさめたスポーツ団体に贈られる本表彰の受賞式が開会式時に行われ、本町の『津奈木ジュニア』バレーボールクラブが受賞されました。



→受賞した岩本照男監督は本大会の一般男子40～49歳砲丸投にも出場され、見事優勝に輝きました。

春の叙勲 道 一 筋

瑞宝単光章
柳迫勇藏さん（大泊地区）

●受章者紹介
柳迫勇藏さん（大泊地区）



柳迫さんは、昭和45年4月1日に町消防団員として任命を受けて以来、家業のかたわら33年の永きにわたり、強い使命感と責任感をもって消防団活動に精励されました。特に平成2年9月から平成15年3月までは町消防団の副団長として活躍され、町消防団の発展に大きく寄与されました。この度の受章は、このように永年、消防団活動に多大なる貢献をされたことに対する受章です。

民生委員制度創設90周年記念懇談会



5月28日、つなぎ温泉四季彩で民生委員創設90周年記念懇談会が開かれました。当日は新旧の民生委員が一同に介し、これまでの苦労話や近年の民生委員制度の現状・問題点等について懇談しました。【民生委員制度の歴史】大正6年に済世顧問制度が創設されたのが始まり。また、その翌年に大阪府で創設された方面委員制度が全国に普及し、戦後、民生委員制度へと発展を遂げた。

高齢者歩行者教育システム講習会

6月8日、改善センターで高齢者を対象に歩行者教育システムの講習会が行われました。これは、最近特に多くなっている高齢者の事故を防止しようと、老人クラブ連合会に呼びかけ、毎年開催しているものです。講習では、歩行者教育システムを使い、画面に映し出された車を見ながらの横断テストなどを行い、無理な横断の危険性について学習しました。



「歯みがき隊」の歯みがき指導！

6月8日、津南保育園で「はみがき隊」（水俣・芦北歯科衛生士会）のメンバーで構成による園児を対象としたはみがき指導が行われました。これは、歯の衛生週間の一環として実施されたもので、当日はアニメのキャラクターを用いた紙芝居や手作り教材による歯のお話、音楽に合わせた歯みがき体操などが行われ、参加した園児達も熱心に取り組んでいました。



日頃の備えと早めの避難が大事！

6月13日、熊本県を含む九州北部地方が梅雨入りしました。6月と7月の雨を量を集計すると、1年間の3分の1以上がこの時期に降る計算となります。豊かな雨は、梅雨明け後の真夏の渇水を防ぎますが、時には大雨による災害をもたらします。特に近年では、梅雨明けまじかの7月に例年大きな災害がおきていますので注意が必要です。



↑ 昨年7月の大雨により崩壊した合串福浦線（三ツ島海水浴場付近）。来年2月に復旧予定です。

防災会議で災害時の対応等について確認

町では、6月1日に消防団の各分団長をはじめ各区長や警察・消防関係及び県北地域振興局を交えて防災会議を開き、今年の気象の見通し、災害時の避難場所や町内各地域の危険箇所、町の災害対策本部などについて打ち合わせを行いました。このように町でも万全な体制でこれからの大雨や台風に対応していきます。しかし、災害から身を守るのにはあなた自身です。家の周りや地域の危険箇所を点検し、家族や地域ぐるみで安全対策を話し合っておきましょう。また、非常用品の準備や避難する場所を確認するなど「日頃の備え」を万全にし、いざという時は、「早めの避難」を心がけましょう。

日頃からチェック！皆さん備えは万全ですか？

気象情報に気を配ろう

テレビ、ラジオ、町の有線放送など気象予報や注意報、警報などに気を配り、近所の方々などとも連絡を取り合いましょう。

家の周りの危険箇所を知ろう

大雨や台風になったとき、あなたの家の周りは安全ですか。近くの川や山など、洪水やがけ崩れなどの発生しそうな危険箇所を普段からチェックしておきましょう。また、自宅の窓や屋根、雨どいなどを点検し、早めに修理補強を行いましょう。

避難方法などを話し合おう

風水害の備えについて家族や地域で話し合ったり、防災訓練をしたりするなど、日頃の防災活動も大切です。また、高齢者や子ども、病人、体の不自由な人がいる場合は、地域の人たちが助け合って避難活動が出来るよう日頃から協力体制を築きましょう。

日頃、災害に備えて非常用品などを準備しよう

◆非常用品

非常食、飲料水、懐中電灯、ラジオ、ライター、救急用品、衣類、寝具、現金、通帳など（まとめてリュックなどに入れておくと便利です）

◆緊急連絡カード

自分の名前や住所、生年月日、血液型、家族と緊急連絡先などを記したものを作り、家族で携帯しておきましょう！

Q & A 昨年大雨災害時に多く寄せられた質問 総務課 ☎ 78-3111 (213)

Q 1) 自主避難の時は避難所へは何を用意していけばいいの？

A 1) 前のページで紹介した非常用品などを用意してください。また、町が避難勧告を出している場合の避難所での食事等は町で用意しますが、自主避難の場合は原則として各個人で用意していただくこととなります。また寝具（毛布や枕など）についても日赤などから支給があった場合等はそれを貸し出すことが出来ますが、毎回支給があるとは限りませんので、ご自分のものを用意していただきますようお願いします。

Q 2) 裏山の土砂が崩れて家まで到達している場合はどうすればいいの？

A 2) 原則として家屋等まで到達した土砂の撤去は、家屋等の持ち主の自己負担となります。しかし、場合によっては消防団や町で対応できる場合がありますので、お近くの消防団が役場総務課までご連絡ください。

※また、町で作成している土砂災害危険箇所マップ（各世帯に配布済）などにも日頃から目を通し、危険箇所や避難場所のチェックなどをお願いします。

避難場所の確認をお願いします！

各地区の避難箇所については下表のとおりですが、災害の種類等によって避難場所を指定し、有線放送などでお知らせします。避難する際は避難場所の確認をお願いします（特に※印の箇所はご注意ください）。

地区	第1避難場所（収容人員）	第2避難場所（収容人員）	第3避難場所（収容人員）
竹中	①つなぎ文化センター（800人）	②津奈木小学校（1000人）	
中尾	①つなぎ文化センター（800人）	③津奈木中学校（1000人）	
古中尾	①つなぎ文化センター（800人）	③津奈木中学校（1000人）	
倉谷	①つなぎ文化センター（800人）	③津奈木中学校（1000人）	
内野	①つなぎ文化センター（800人）	③津奈木中学校（1000人）	
上下門	①つなぎ文化センター（800人）	③津奈木中学校（1000人）	
染竹	①つなぎ文化センター（800人）	②津奈木小学校（1000人）	
桜戸	①つなぎ文化センター（800人）	②津奈木小学校（1000人）	
浜崎	①つなぎ文化センター（800人）	②津奈木小学校（1000人）	
町中	③津奈木中学校（1000人）	④農業就業改善センター（500人）	
川内	③津奈木中学校（1000人）	①つなぎ文化センター（800人）	
新川	④農業就業改善センター（500人）	③津奈木中学校（1000人）	
古川	④農業就業改善センター（500人）	③津奈木中学校（1000人）	
大泊	④農業就業改善センター（500人）	③津奈木中学校（1000人）	
小津奈木	⑤B & G 体育館（500人）	④農業就業改善センター（500人）	
丸岡	①つなぎ文化センター（800人）	②津奈木小学校（1000人）	
日当	⑥赤崎漁村センター（300人）※	⑦赤崎小学校（1000人）	⑪日当高台（町道辻線）
日添	⑥赤崎漁村センター（300人）※	⑦赤崎小学校（1000人）	⑫日添高台（広域農道）
辻	⑥赤崎漁村センター（300人）※	⑨平国小学校（1000人）	⑦赤崎小学校（1000人）
平国上	⑧平国コミュニティセンター（300人）※	⑨平国小学校（1000人）	
平国下	⑧平国コミュニティセンター（300人）※	⑨平国小学校（1000人）	
福浦	⑩福浦公民館（80人）※	⑨平国小学校（1000人）	③福浦高台（県道）

◆インターネットによる防災情報の収集については下表を参考にしてください

情報内容	提供機関	アドレス
津奈木町（緊急情報）	津奈木町	http://portal.kumamoto-net.ne.jp/town_tsunagi/
熊本県統合型防災情報システム	熊本県	http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/
熊本地方気象台（気象情報）	熊本地方気象台	http://www.fukuoka-jma.go.jp/kumamoto/index.htm
国土交通省（雨量・河川水位）	国土交通省	http://river.go.jp （パソコン）
		http://i.river.go.jp （携帯電話）



津 奈 木

発行所
津 奈 木 公 民 館
芦 北 郡 津 奈 木 町
電 話 (78) 5400番
平成19年7月1日発行
第375号
○右の題字は「徳富蘇峰さん」
の額を写したものです。

平成19年度社会教育関係団体役員が決まりました

一緒に活動しませんか

平成十九年度社会教育関係団体等の役員が決まりましたのでご紹介いたします。各団体とも地域に根ざした活動を展開されており、また、時代の急激な変化の中、会員の減少に歯止めがかからない状況にあります。みなさんも一緒に活動してみませんか。(連合婦人会及び青年団は決定次第お知らせします。)

老人クラブ連合会

会 長 松原 保男
副会長 新立 和子
" 津田 良子
" 野崎 昭子
監 査 永田 正人
" 河村 敏彦
事務局 眞野 嘉一

津奈木校区婦人会

会 長 石田ミサ子
副会長 塩山 順子

赤崎校区婦人会

会 長 伊藤セイ子
副会長 吉野 芳子

平国校区婦人会

会 長 福山 二子
副会長 村上眞由美

津奈木小学校PTA

会 長 新立 豊
副会長 坂本 輝一

赤崎小学校PTA

会 長 吉野 芳美
副会長 上村 光代

平国小学校PTA

会 長 山口 哲也
副会長 村上 恵

津奈木中学校PTA

会 長 西平 弘二
副会長 山崎 繁治
" 北岡 正文
" 高見由美子

PTA連絡協議会

会 長 新立 豊
副会長 山口 哲也
副会長 上村 光代
書記・会計 坂本 輝一
監 査 淵上 正信
" 吉野 芳美
" 村上 恵

自作の『水てっぽう』と『ゴムてっぽう』で夏を楽しむ！

水てっぽう作り教室

6月9日(日)、青少年体験活動として、水てっぽう作り教室が開かれました。参加者は、講師の宮嶋文男先生の指導を受けながら真剣に製作に取り組み、全員が1時間ほどで作品を完成。作製後は、ずぶ濡れになりながら水てっぽうの出来具合を楽しんでいました。

ゴムてっぽう作り

つなぎ遊びの学校6月の活動は、割り箸を使ったゴムてっぽう作り。見本を手に取りながら、のこぎりやナイフ、きり、かなづちと普段手にしない道具を使って細かい作業に取り組みました。



▲高く飛ばう気持ちを込めて！



▲誰のが高く・遠く飛ばうかな？



▲うまく切れるかな

楽しんでます！

平成19年度、一般講座5講座に77名の方が参加されています。自主講座と合わせ参加者の声を交えシリーズで紹介していきます。

健康太極拳教室

●昼の部 第2・第4水曜日
●夜の部 第2・第4木曜日
講師は楊名時健康太極拳師範の村川幸枝さんです。(参加を希望の方は教育委員会へ78-5400まで。)

○参加者の声

太極拳に出会い、早6年。私の人生は変わりました。誘ってくださった村川先生に感謝しています。月4回・各2時間の練習で心身共にリフレッシュしています。いつか白の胴着が着れたらと夢をみつ、楽しみながら教室に通っています。(岡本芳子)

太極拳を始めて3年目になります。村川先生の指導のもとで八段錦・二十四式の演習を習い、それぞれ和気あいあいに学習しています。太極拳は、深



▲いい汗をかいています

随筆



「言葉の力」

山田健二(平国小学校長)

長男が、中学校に入学した頃の事です。長男は、陸上部に入部して、市の陸上大会の千五百メートル走に出場しました。結果は、前の走者より半周遅れてのピリ。応援に行っていた私たち夫婦は、「きつかったね。」といふのがやつとで、陸上競技を続けるのは厳しいだろうなと思いましたが、ところが、その時の陸上部の監督の言葉は、

男にとっては大変な励みとなり、大学まで陸上の練習を続けました。そして、部活動の指導ができる先生になりたいという夢にまで繋

がりました。そして陸上競技を続けたことで多くの財産を手に入れることができました。結果しか見ることができなかつた私たちに對し、可能性を見つめ語ってくださった先生の言葉の持つ力をしじみと感じています。この先生のような温かく子どもに夢を持たせるような言葉が言える大人でいたいです。

短歌

つなぎ短歌会

わが家を守るがに咲く庭のすみ
久留米つじはふる里の花
白濱美和子

桜咲き幼き頃を思い
転びて泣きし日も遙かにて
而川 ムキ

宮崎の妹と甥が久しぶり
遊びに来ると心待ちする
福田八重子

はからずも失せ物を探すなら
多くなり呆気のさしか心細し
寺本ツルヲ

傘寿の祝ひ集ふ友らと思ひ出を
残すすがに唄ひ踊るも
而 滋子

新緑の里山を背にアパートの
窓に小さき鯉魚見ゆ
加来 道子

トラックの荷台に散りし花びらは
何処の道に咲きてありしか
野田 浦子

「お詫びと訂正」

前回の公民館報に掲載の幸相作の肥後狂句に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。
二日酔い 特効薬は 迎え酒
朝寝坊 五月病の 出る頃か

肥後狂句

そのまんま
タレントが 知事になる
思いつき
あれこれこれとぬさんなあ
達 生

そのまんま
スッピン顔も悪うなか
思いつき
忘れんうちにメモしとく
宰 相

そのまんま
昔も今も変らせん
思いつき
すぐメモせんと忘れず
神無月

そのまんま
素顔を知ってプロポーズ
思いつき
いつもメモ帳ポケットに
寅之助

そのまんま
もちつと税の安うなれ
思いつき
誰るも賛成してくれん
万 葉

「次回の笠」

○秋風に
○まだよから
一笠二区を
8月8日(水)迄
津奈木町教育委員会へ

児童扶養手当制度について ●問い合わせ先：住民課福祉班 ☎78-3111 (116)

制度の概要

児童扶養手当は、母子家庭など父親のいない家庭や収監されているなど実質的に父親が不在の状態にあるとき、児童（18歳に到達した日の年度の3月31日まで。児童の心身に障害のあるときは20歳の誕生日の前日まで）を監護する母、又は母に代わって養育している方に手当が支給されます。

ただし、受給者又は対象児童が老齢福祉年金以外の公的年金や労働基準法の遺族補償を受けているときは、手当を受給することができません。

手当支給額

児童数	全部支給	一部支給	摘要
1人	41,720円	41,710円 ～9,850円 (10円刻み)	・加算額 第2子 5,000円 第3子以降 3,000円 ・一部支給の額は所得に応じて決まります。

※手当の額については、平成20年度に大幅な減額が予定され、以降、就労支援を重点的に母子家庭等への支援が推進されることとなっています。

手当の支給

手当は請求した翌月分から支給対象となります。支給は4月、8月、12月の年3回に分けて定例支給されます。

認定請求方法

住民課福祉班にて認定受付を行い、県芦北福祉事務所で認定事務が行われます。

[請求に必要なもの]

- ①印鑑（ゴム印以外）
- ②年金手帳
- ③戸籍謄本（本人） 1通
- ④戸籍謄本（児童） 1通（認定請求者の戸籍に入っているときは、不要です。）
- ⑤所得証明書 現年度（4月～6月に請求するときは前年度、本人及び同一生計の扶養義務者全員の分、児童扶養手当用）1通

※本年の1月2日以降津奈木町に転入された方は、1月1日現在居住していた市区町村の所得証明が必要で。

⑥認定請求者名義の預金通帳（郵便局の貯金通帳は不可）

⑦その他 認定請求の理由によっては、他にも書類が必要な場合があります。

認定後の各種届出

○手当を受けている方は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。現況届は、手当を受けている方の前年の所得状況と、8月1日現在の子どもの生活状況を確認するための届出です。もし、この届出をしないと当該年度の8月からの手当を受給できなくなります。また、提出せずに2年を経過すると、時効により手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。

○手当の申請をした後に状況が変わった場合、14日以内に届出が必要です。資格がなくなったとき等は、届出が遅れると手当を返還していただくこともありますので必ずご連絡ください。

- ・養育している児童の人数が変わったとき。
- ・婚姻などで資格がなくなったとき。
- ・住所、氏名、支払金融機関が変わったとき。

「つなぎ緑の少年団」通信 -干拓堤防の清掃作業等を実施しました-

→干拓堤防周辺清掃作業の参加者



6月16日（土）、緑の少年団とその保護者及び商工会青年部などが参加して干拓堤防周辺の清掃作業を行いました。子どもたちは捨ててあったゴミをきちんと分別して収集。約1時間半の作業後は、軽トラック1台分の空き缶などが集められました。

また、その後は古中尾地区で木炭づくりとネイチャーゲームが、津奈木小学校で木工教室がそれぞれ行われ、参加者は熱心に作業に取り組みでいました。

→津奈木小学校での木工教室は、年輪会の協力により行われ、ベンチと鳥の巣箱を作りました。



→ネイチャーゲームの様子。木炭づくりとネイチャーゲームは、古中尾森友会の協力により行われました。



水は限りある資源です 日頃から節水に心がけましょう！

私たちの暮らしに欠かせない水は、限りある資源です。これから水の需要が増える時期ですが、水道水が安定して供給できるよう、節水にご協力をお願いします。

①食器洗いはため洗いで！

ため洗いだと約20%ですみます。

②洗濯はためすすぎで！

ためすすぎだと約55%節約できます。

③蛇口はこまめに開け閉めを！

歯みがきでコップを使うと約5%の節水になります。

④お風呂の残り湯は、掃除、洗濯、まき水に！

いろいろなところに使えば100%節約できます。

⑤シャワーはこまめに止めて！

3分間流しつづけると約36%使用します。

⑥洗車はバケツにくんで！

バケツを使うと約3杯ですみます。

※この他にもそれぞれのご家庭にあった節水方法を考えて、上手に水を使いましょう！

→赤崎小の出前授業の様子。配水池のタンクの中を覗きに覗き込んでいます。



平国小・赤崎小で水道の出前授業

6月18日、平国小学校で4・5年生を対象に、6月21日、赤崎小学校で3・4年生を対象に、役場振興課職員による水道についての出前授業が行われました。これは、小学生に水道事業の仕組みや水の大切さなどについて、より理解を深めてもらうと毎年実施しているもので、当日は、現地見学などを交えて分かりやすい講義が行われ、参加した児童も熱心に耳を傾けていました。

「愛の血液助け合い運動」

県では、7月と8月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。夏は、長期の休みや暑さにより、献血者が減少することが心配されています。特に若い人達のご協力をお願いします。あなたの元気をだれかの元気に、献血にご協力ください。

みんなで
献血の輪を
広げよう。
400ml献血・
成分献血に
ご協力
ください。



086-0515

「石路の里相談事業所」
身体障害者の方の相談事業所

・相談方法
次の相談事業所へ直接、ご連絡ください。また、巡回相談も予定しています。

●相談方法

●日時

●場所

●内容

●その他

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

●お問い合わせ先

障害者相談事業について

障害者の方が抱える様々な問題に関しての相談を受け、必要な情報提供、助言等を行います。

●具体的な相談内容

福祉サービスの利用援助

(情報提供)

社会資源を活用するための支援

社会生活を高めるための支援

ピアカウンセリング

権利擁護のために必要な援助

専門機関の紹介

その他各種相談

●相談方法

次の相談事業所へ直接、ご連絡ください。また、巡回相談も予定しています。

●日時

●場所

●内容

●その他

講演「認知症患者の権利擁護について」

成年後見制

水俣市もやい館3階ホール

午後2時～3時半

平成19年7月21日(土)

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

知症研修会のご案内

第5回水俣市北臨床認知症研修会のご案内

年金についてのご相談

問い合わせ先

八代社会保険事務所
役場住民課住民班

0965-35-6115
78-3111(115)

国民年金や厚生年金の加入記録などのお問い合わせは下記のとおりご相談ください。

年金加入記録の照会先

訪問

- ①熊本社会保険事務局
- ②八代社会保険事務所
- ③社会保険出張相談日
 - 相談日(会場)
 - ：毎月第2木曜日(水俣市もやい直しセンター)
 - 毎月第4木曜日(芦北町役場)
 - ※7月は12日・水俣会場、26日・芦北会場
 - 相談時間
 - ：午前10時～午後3時
 - (水俣会場は午前9時～)
 - ※受付は午前9時開始
- ④特設相談窓口(加入記録の照会など)
 - 7月20日(金)午前10時～午後3時
 - 役場1階小会議室
 - ※お一人15分～20分程度

電話

- ①八代社会保険事務所 0965-35-6115
- ②社会保険庁の電話相談
 - ねんきんダイヤル 0570-05-1165
 - 記録相談用フリーダイヤル 0120-657830

インターネット

- 社会保険庁のホームページ
- <http://www.sia.go.jp>
 - 年金加入記録照会
 - <http://www.sia.go.jp/sodan/nenkin/simulate/index.htm>

※相談が殺到しておりますので、電話がつながりにくい場合がございます。
※年金手帳、年金番号をご用意のうえ、ご相談ください。

児童手当制度について

●問い合わせ先：住民課福祉班 ☎78-3111(116)

制度の目的について

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、時代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的にしています。

制度の仕組みについて

●支給対象

児童手当等は、12歳到達後最初の3月31日迄の間にある児童(小学校修了前の児童)を養育されている方に支給されます。

●支給額

- ・3歳未満の児童は一律10,000円(3歳の誕生日の月まで)。
- ・3歳以上の児童は、第1子5,000円(月額)、第2子5,000円(月額)、第3子10,000円(月額)。この第○子は、18歳以下のお子さんの人数になります。

●支払時期

児童手当等は、原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

●所得制限限度額

所得が一定額以上の場合には、児童手当等は支給されません。なお、この所得制限限度額は年によって変更されることがあり、所得には一定の控除がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

手続きの方法について

●初めて受給申請をされる方

・認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、市町村の窓口(公務員の場合は勤務先)に「認定請求書」の提出が必要です。

●引き続き手当を受給される方

・現況届

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

※この届けの提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

●届出の内容が変わったときには手続きをしてください

- ・他の市町村に住所が変わるとき
- ・出生等により児童手当等の額が増額されるとき
- ・児童を養育しなくなった等児童手当等の額が減額されるとき
- ・受給者の方が公務員になったとき
- ・受給者の方が同じ市町村内で転居されたとき
- ・受給者の方又は、児童の名前が変わったとき

7月29日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です!

●投票時間 午前7時～午後7時(1時間繰り上げ)

●なお、投票日に仕事や冠婚葬祭、レジャー等で投票にいけない方は、下記のとおり期日前投票・不在者投票ができます。

・期間：7月13日(金)～28日(土)

・時間：午前8時半～午後8時

・場所：役場1階和室

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 ☎78-3111(213)